

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年11月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0173200510		
法人名	医療法人社団 三愛会		
事業所名	グループホーム「里の家」		
所在地	〒096-0011 名寄市西1条南4丁目17番地 (電 話) 01654-2-6612		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目		
訪問調査日	平成21年10月26日	評価確定日	平成21年11月20日

【情報提供票より】(平成 21 年 10 月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 11 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 12人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1~2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	10,500~18,500 円	
敷 金	有 (円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	250 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (10 月 26 日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護 1	3 名	要介護 2	6 名		
要介護 3	7 名	要介護 4	2 名		
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	61 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	名寄三愛病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、名寄駅に近く、商店や郵便局、病院が近くにあり、利便性に恵まれている。母体が医療法人であることから、医療機関との連携が取れており、日々の健康管理の面でも安心感がある。また、職員研修、ケアマネジメントもしっかりしており、行き届いたケアを実践をしている。地域との関係も良好で、町内から6名運営推進会議に参加したり、避難訓練を一緒に行うなど、協力体制を構築している。運営推進会議に家族の6割が出席し、敬老会や焼き肉パーティに参加するなど、家族は協力的であり、信頼関係を築いている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題である、利用者の様子を家族に個別に報告する点は、事業所の便りに個人のコーナーを設け、遠方の家族には、手紙を出すことで改善されている。もうひとつの改善課題である他の同業者との交流は地域性もあり、引き続きの課題となっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全体で取り組み、2回に分けてミーティングで話し合い、日々のケアを客観的にみる、振り返りの機会としている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、家族の6割、地域の住民、市の職員、利用者、管理者が参加し、2ヶ月に1度開催している。家族や地域の住民の出席が多く、運営推進会議を通して、地域住民が避難訓練に参加したり、事業所のプランターの花植えを共同で行うなど、協力体制の構築に役立っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時や運営推進会議、ケアプランの説明時に、意見、要望を聞き、要望があれば、その都度、検討し対応している。利用者の日々の生活の様子を3ヶ月に1度便りを発行し伝えており、便りに個別のコーナーを設け、個人の様子も伝えている。金銭出納帳の写しや領収書も郵送し、報告している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入しており、行事に参加したり、事業所の行事に地域住民が参加するなど、交流の機会を設けている。さらに、町内会の人々が事業所の避難訓練に参加するなど、協力体制を築いている。また、利用者の散歩の時に声かけをしたり、利用者が一人で外出した時に知らせてくれるなど、顔見知りの関係になっている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念の見直しを行ない、理念の中に「地域の中で楽しく」という文言をいれ、事業者独自の理念として作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示している。月に1回のカンファレンス開催時に、理念を再度認識し、日々のケアでの理念の意識付けを行い、実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、町内の行事に参加したり、事業所の行事に地域住民を招待するなど、相互に交流している。運営推進会議に地域の方が4～5名参加し、避難訓練の参加や共同での鉢植えなど、協力関係を構築している。また、利用者の散歩の時に声かけをしてくれるなど、顔馴染みになってきている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は職員全体で取り組み、2回に分けてミーティングで話し合い、日々のケアに何が大切かを振り返る機会としている。前回の外部評価の改善課題である、利用者の状況を家族に個別に伝えるについては、職員全体で話し合い改善している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度、家族の6割、地域住民、市の職員、利用者、管理者が参加し開催している。会議では、運営状況や行事予定を報告し、協力を依頼を行うほか、出席者からの意見を聞き、運営に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催のケア会議に参加し、情報収集や意見交換を行っている。また、運営上の疑問を市に相談し、行政と連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時やケアプランの説明時、定期的便りの発行を通して、家族に利用者の様子を報告している。今年度からは、便りに個別のコーナーを設け、個人の様子も知らせている。また、金銭出納帳の写しや領収書を郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情窓口を記載し、玄関に意見箱を設置している。家族の来訪時や運営推進会議、ケアプランの説明の時に気軽に話せる雰囲気作りに努め、家族から意見、要望を聞き、出された要望に対しては職員で検討し、希望に沿うように対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は利用者との馴染みの関係を継続することを大切にしており、離職がやむを得ない場合は、新しい職員は、ある程度関係が築けるまで、慣れた職員と一緒に利用者に関わるようにしている。		

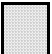
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、グループホーム協議会やその他の外部研修に交代で参加し、内容について勉強会で報告し事業所全体で共有化している。内部研修は年間計画を立て、毎月夜勤者以外全員集まり勉強会を開き、職員のスキルアップに努めている。また、資格取得の支援も行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や計画作成者は地域の会議に参加し、ネットワーク造りに努めているが、地域に同業者が少なく、同業者との職員間レベルの交流は難しい環境である。今後、同一法人の同業者との交流や周辺の他の事業者との交流を前向きに検討している。		
サービスの					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に家族、本人と面談し、施設の見学を行い、お茶を飲みながら話しをする事で、少しでも事業所に馴染んでもらうように配慮している。来訪できない利用者については、職員が自宅を訪問し、職員と顔馴染みになってから利用を開始している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの得意なこと、できることを見極め、活躍の場面をつくるよう支援している。また、10時と3時のおやつの中には、職員はできるだけ、利用者と話をするように心掛け、昔話や生活の知恵を聞き、共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に、家族から生活歴や環境、家族構成などの情報を収集するとともに、利用者との日々の関わりのなかから、思いや意向を組み取り、カンファレンスで話し合い、利用者本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者一人につき担当者を一人決め、カンファレンスのときに全職員で話し合い利用者本位の介護計画を作成している。職員の日々の気づきや本人や家族の意向をできるだけ反映させるように努めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	課題抽出分析シートという独自の見直しシートを使用し、1ヶ月に3人ずつ、一人につき3ヶ月に1度の見直しを行っている。また、利用者に状態変化があれば、その都度見直ししている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医の通院、行きつけの理美容の付き添い、お寺参りなど、柔軟な支援を行っている。また、買い物や、月1度の外食、週1度利用者と一緒に食材を買いに行く、僧侶が命日に来るなど、本人の希望に沿った支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医の受診支援を行っている。年に1度の健康診断は母体法人の協力病院で行い、24時間電話による指示を仰げる医療機関との連携が取れている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた方針は重要事項に明記し、同意を得ることで家族と方針を共有している。		
shu					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報などの書類は事務室に保管し、便りの写真の掲載なども、家族から同意を得ている。日常のケアにおいても、言葉遣いや羞恥心に配慮した対応を行っている。また、守秘義務についても職員間で周知しており、書類なども家庭に持ち込まないなど配慮をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、無理強いすることなく、その人の生活のリズムに合わせている。また、入浴も毎日対応とし、曜日や時間は自由である。食事のメニューも週1回は利用者とともに出かけ、利用者の好みに合わせるなど、希望に沿った支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は同じテーブルで一緒に食事をしており、食事の準備や後片付けも利用者の能力に応じて一緒に行っている。献立は職員が作るが、利用者の好みも取り入れ、月1回程度の外食も計画しており、利用者の楽しみの一つとなっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	風呂は毎日沸かしているので、利用者の希望に応じて、曜日や時間、回数は自由で、好きな時に入浴できる体制を取っている。希望する利用者は毎日入浴するなど、柔軟な支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のできること、得意なことを活かせるように支援している。また、力量に応じて、掃除や畑仕事、食事の準備などを手伝ってもらうなどの役割支援、ドライブ、外食、風船バレーなどの楽しみの支援などを行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に合わせて、毎日の散歩支援を行なっている。その他、買い物や事業所の畑での収穫、ドライブや花見、地域での行事への参加などの外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず、夜間のみ防犯のため施錠している。日中、利用者が出て行くこともあるが、町内の人から知らせてくれたこともあるが、運営者や職員は鍵をかける弊害を理解し、玄関にセンサーをつけ、安全に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年に2回、夜間想定でも行っている。新しい職員も加わったこともあり、救急救命講習は、まだ全員が受けるには至っておらず、今後の課題としている。災害時の地域との協力体制は構築している。	○	救急救命講習は非常の場合を想定し、全員受けておくことが望まれる。また、避難訓練も冬場を想定して行う取り組みにも期待する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量、水分量は個別に記録し、職員間で情報を共有化している。栄養バランス、カロリーは同一法人の病院の管理栄養士が確認している。また、管理栄養士が作成した献立案を元に、献立を作成している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、居間、小上がりの共有空間は、ひとつながりとなっており窓も大きく、気になる臭いや音もなく、快適な空間となっている。2階の天井は天窓になっており、光が十分入るようになっており、開放的である。時期になると季節の飾り物も掲示している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者はそれぞれ、使い慣れた家具や装飾品や写真、手造りの品を持ち込み、居心地よく過ごせるように工夫している。ソファや仏壇なども持って来る利用者もいて、家庭的な雰囲気となっている。		

※  は、重点項目。